

平成19年第1回糸魚川市議会定例会会議録 第6号

平成19年3月22日(木曜日)

議事日程第6号

平成19年3月22日(木曜日)

午前10時00分 開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 議案第2号から同第14号まで、議案第20号及び同第21号、
議案第40号及び同第58号
- 日程第3 議案第15号及び同第16号、議案第23号及び同第24号、
議案第35号から同第39号まで、議案第41号及び同第42号、
陳情第3号、発議第3号
- 日程第4 議案第17号から同第19号まで、議案第28号、
議案第31号から同第34号まで、陳情第2号
- 日程第5 議案第30号
- 日程第6 議案第43号から同第54号まで
- 日程第7 議案第22号
- 日程第8 議案第55号
- 日程第9 議案第56号
- 日程第10 諮問第1号及び同第2号
- 日程第11 発議第1号及び同第2号
- 日程第12 閉会中の継続審査及び調査について
- 日程第13 議員派遣について

+

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 議案第2号から同第14号まで、議案第20号及び同第21号、
議案第40号及び同第58号
- 日程第3 議案第15号及び同第16号、議案第23号及び同第24号、
議案第35号から同第39号まで、議案第41号及び同第42号、
陳情第3号、発議第3号
- 日程第4 議案第17号から同第19号まで、議案第28号、
議案第31号から同第34号まで、陳情第2号
- 日程第5 議案第30号

- 日程第 6 議案第 4 3 号から同第 5 4 号まで
- 日程第 7 議案第 2 2 号
- 日程第 8 議案第 5 5 号
- 日程第 9 議案第 5 6 号
- 日程第 10 諮問第 1 号及び同第 2 号
- 日程第 11 発議第 1 号及び同第 2 号
- 日程第 12 閉会中の継続審査及び調査について
- 日程第 13 議員派遣について

応招議員 29名

出席議員 29名

1 番	甲 村	聰 君	2 番	保 坂	悟 君
3 番	笠 原 幸	江 君	4 番	渡 辺 重	雄 君
5 番	中 村	実 君	7 番	平 野 久	樹 君
8 番	田 原	実 君	9 番	五 十 嵐 哲	夫 君
10 番	松 尾 徹	郎 君	11 番	保 坂 良	一 君
12 番	高 澤	公 君	13 番	倉 又	稔 君
14 番	久 保 田 長	門 君	15 番	大 滝	豊 君
16 番	斉 藤 伸	一 君	17 番	伊 藤 文	博 子 君
18 番	伊 井 澤 一	郎 君	19 番	鈴 木 勢	子 君
20 番	猪 又 好	郎 君	21 番	古 畑 浩	一 君
22 番	五 十 嵐 健	一 郎 君	23 番	山 田	悟 君
24 番	池 亀 宇 太	郎 君	25 番	大 矢	弘 君
26 番	畑 野 久	一 君	27 番	野 本 信	行 君
28 番	関 原 一	郎 君	29 番	新 保 峰	孝 君
30 番	松 田	昇 君			

欠席議員 0名

説明のため出席した者の職氏名

市 長	米 田 徹 君	助 役	栗 林 雅 博 君
収 入 役	倉 又 孝 好 君	総 務 企 画 部 長	野 本 忠 一 郎 君
市 民 生 活 部 長	小 林 清 吾 君	建 設 産 業 部 長	渡 辺 和 夫 君

総務企画部次長	本間 政一 君	企画財政課長	織田 義夫 君
総務課長			
能生事務所長	小林 忠 君	青海事務所長	山崎 利行 君
市民課長	田上 正一 君	福祉事務所長	小掠 裕樹 君
市民生活部次長			
健康増進課長	荻野 修 君	商工観光課長	田鹿 茂樹 君
農林水産課長	早水 隆 君	建設課長	神喰 重信 君
新幹線推進課長	田村 邦夫 君	ガス水道局長	松沢 忠一 君
消防長	吉岡 隆行 君	教育長	小松 敏彦 君
教育委員会教育総務課長	黒坂 系夫 君	教育委員会学校教育課長	月岡 茂久 君
教育委員会教育次長			
生涯学習課長		教育委員会文化振興課長	
中央公民館長兼務	山岸 洋一 君	歴史民俗資料館長兼務	山岸 欽也 君
市民図書館長兼務		長者ヶ原考古館長兼務	
勤労青少年ホーム館長兼務			
監査委員事務局長	広川 亘 君		

事務局出席職員

局	長 齊藤 隆嗣 君	次	長 小林 武夫 君	
主	査 松木 靖 君			+

午前10時00分 開議

議長（松尾徹郎君）

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

欠席通告議員はありません。

定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

日程第1．会議録署名議員の指名

議長（松尾徹郎君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、13番、倉又 稔議員、22番、五十嵐健一郎議員を指名いたします。

次の日程に入ります前に、休会中、議会運営委員会が開かれておりますので、その経過と結果について委員長の報告を求めます。

大矢 弘議会運営委員長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

大矢委員長。〔25番 大矢 弘君登壇〕

25番（大矢 弘君）

おはようございます。

本日9時30分より議会運営委員会が開催されておりますので、その経過と結果についてご報告いたします。

まず、議員発議についてですが、

発議第1号 糸魚川市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について

発議第2号 糸魚川市議会会議規則の一部を改正する規則の制定について

発議第3号 日豪EPA（経済連携協定）/FTA（自由貿易協定）交渉に関する意見書

の3件が所定の手続を経て提出されました。

これを本日の本会議の日程事項とし、委員会付託を省略し、即決にてご審議いただきたいことで委員会の意見の一致をみております。

次に、議会運営について、ホームページでの会議録掲載については新年度より実施することとし、議会の録画放映等については、今後議会運営委員会で協議を進めていくことで、委員会の意見の一致をみております。

以上で、議会運営委員会の委員長報告を終わります。

議長（松尾徹郎君）

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

おはかりいたします。

ただいまの委員長報告のとおり進めることにいたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

ご異議なしと認めます。

よって、ただいまの委員長報告のとおり進めることに決しました。

日程第 2 . 議案第 2 号から同第 1 4 号まで、議案第 2 0 号及び同第 2 1 号、
議案第 4 0 号、同第 5 8 号

議長（松尾徹郎君）

日程第 2、議案第 2 号から同第 1 4 号まで、議案第 2 0 号及び同第 2 1 号、議案第 4 0 号、議案第 5 8 号を一括議題といたします。

本案については休会中、総務財政常任委員会が開かれ審査を行っておりますので、その経過と結果について委員長の報告を求めます。

齊藤伸一総務財政常任委員長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

齊藤委員長。〔 1 6 番 齊藤伸一君登壇〕

1 6 番（齊藤伸一君）

おはようございます。

本定例会初日及び 3 月 2 日に、総務財政常任委員会に付託されました案件は、議案第 2 号から同第 1 4 号まで、議案第 2 0 号及び同第 2 1 号、議案第 4 0 号、同第 5 8 号の 1 7 件であります。

去る 3 月 1 3 日に審査を終了しておりますので、その経過と結果につきましてご報告申し上げます。

結果につきましては、お手元配付の委員会審査報告書のとおり、議案 1 7 件については原案可決であります。

審査の過程における主な事項についてご報告いたします。

議案第 4 号、糸魚川市副市長の定数を定める条例の制定については、地方自治法の改正に伴い、助役にかえて副市長を置くものとされ、副市長の定数を 1 人と定める条例の制定との説明があり、委員より、収入役を副市長にし、副市長を 2 人にすることはできないかとの質問には、収入役はその在任期間に限り収入役として置くことができるものであり、収入役をその残任期間、副市長にすることは制度上できない。副市長を複数制とした場合、人数を変更する際、その都度条例改正が必要であること。また、合併後、間もない期間でもあることから現行のままとし、収入役には会計事務のほかにも従前同様に必要に応じた仕事をするとの答弁。

本条例が制定した後の手続についての質問には、地方自治法により、助役が副市長に自動的に名前が変わるだけであることから、副市長に対する議会の承認は必要なく、権限については今までどおりでいきたいとの答弁がありました。

議案第 6 号、糸魚川市行政組織条例の一部を改正する条例の制定については、第 6 4 回国民体育大会において少年男子ソフトボール種目が当市を会場に行われることに伴い、国体推進室を総務企画部に設置し、あわせて権現荘の事務を商工観光課から能生事務所に移すため関係条例を改正するもので、平成 1 9 年 4 月 1 日から施行したいものであるとの説明があり、主な質疑として、

1 . 権現荘は、今まで商工観光の関係で一体的にやってきましたが、建設産業部から総務企画部に移ることによる商工観光部門との連携についての質問では、さまざまな事業を推進する中で、能生地域のシャルマンスキー場、柵口温泉郷等とのかかわりが密接であり、観光施設の 1 つにとらえる

よりも、地元の能生事務所が直接管理をし、地域全体の中でとらえていく方がよいということで、移動させるものである。権現荘は、市の観光施設の目玉であるので、当然、商工観光課とのかかわりが出てくると思っているとの答弁。

２．国体推進室における構成人数や業務内容、及び「室」にする意味については、人数については、当面は１人ないし２人とし、生涯学習課、商工観光課などのかかわりも出てくるので、それらの職員の併任辞令で対応していく。

仕事としては、国体そのものに対する施設整備は生涯学習課が進めているので、それ以外の競技に対する準備となる「室」についての考えは、当日の競技を推進するものと、この機会にいろいろなものの活性化を図ったり、糸魚川をアピールしたり、そのようなことを全体の中で進めていきたいことから、市長部局に室を置いて、仕事を担当していきたいとの答弁がなされております。

なお、委員より、国体の種目であるソフトボールが糸魚川でもできるのだということから、市民全体で盛り上げるべき。また、それに応じて他の各種スポーツの誘致に力を入れ、経済的な波及効果を出す取り組みを行っていただきたいとの要望がなされ、可決しております。

その他の議案については、若干の質疑がありましたが、特段報告する事項はなく、異議なく可決しております。

また、その他の事項において、今ほど議会運営委員長から話にありましたが、議会映像のインターネット配信について、平成１７年１２月に議会運営委員会委員長より、情報基盤整備の一環として総務財政常任委員会で協議願いたい旨の申し出があり、委員会では１２月の常任委員会で所管事項調査として協議し、その後、継続となっております。

しかし、情報基盤整備の方式の決定が現在保留となっていることから、議会運営委員会では議会の情報公開のあり方を検討する中で、情報基盤整備と切り離して、再度、議運で協議を進めたい旨の申し出があり審議いたしました。

委員より、行政側が示したタイムスケジュールでやっていけば、総務財政常任委員会の中で議会放映も含めて議会情報のあり方ということを決定し、議会運営委員会に戻しているところであると思っている。行政の情報基盤整備の方針が決定せず、ここまで大幅に遅れて宙に浮いた形になってしまっていることから、市民の要望でもあるインターネットでの議会の情報発信は遅れるばかりである。簡単なシステム変更だけでインターネットによる議会情報の公開ができることから、議会運営委員会へ差し戻すことについては賛成するとの発言もあり、総務財政常任委員会の総意として差し戻しを決しております。

以上で、総務財政常任委員会報告を終わります。

議長（松尾徹郎君）

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入りますが、ただいまのところ討論の通告はありませんので、討論なしと認め、これにて討論を終結いたします。

これより議案第2号、糸魚川市史編さん審議会条例を廃止する条例の制定についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第3号、糸魚川市公平委員会設置条例を廃止する条例の制定についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第4号、糸魚川市副市長の定数を定める条例の制定についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第5号、地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第6号、糸魚川市行政組織条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第7号、糸魚川市支所設置条例及び糸魚川市公告式条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第8号、糸魚川市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第9号、糸魚川市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第10号、糸魚川市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第11号、糸魚川市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第12号、糸魚川市監査委員条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第13号、糸魚川市表彰条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。
本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第14号、糸魚川市基金条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。
本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第20号、辺地に係る総合整備計画の策定についてを採決いたします。
本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第21号、辺地に係る総合整備計画の変更についてを採決いたします。
本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第40号、平成18年度糸魚川市集合支払特別会計補正予算（第1号）についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第58号、糸魚川市行政財産使用料条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

日程第3 . 議案第15号及び同第16号、議案第23号及び同第24号、
議案第35号から同第39号まで、議案第41号及び同第42号、
陳情第3号、発議第3号

議長（松尾徹郎君）

日程第3、議案第15号及び同第16号、議案第23号及び同第24号、議案第35号から同第39号まで、議案第41号及び同第42号、陳情第3号、発議第3号を一括議題といたします。

本案については休会中、建設産業常任委員会が開かれ審査を行っておりますので、その経過と結果について委員長の報告を求めます。

なお、関連して発議第3号の説明を求めます。

五十嵐健一郎建設産業常任委員長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

五十嵐委員長。〔22番 五十嵐健一郎君登壇〕

22番（五十嵐健一郎君）

本定例会初日に、当建設産業常任委員会に付託されました案件は、議案第15号及び同第16号、議案第23号及び同第24号、議案第35号から同第39号まで、議案第41号及び同第42号、陳情第3号。以上、議案11件、陳情1件であります。

去る3月9日に審査が終了しておりますので、その経過と結果につきましてご報告いたします。

結果は、お手元に配付の委員会審査報告書のとおり、議案11件についてはいずれも原案可決、陳情第3号については採択であります。

審査の過程における主な事項についてご報告いたします。

議案第35号、平成18年度系魚川市柵口温泉事業特別会計補正予算（第1号）については、具体的な内容と見込みより減った理由、また基金はどのくらい残っているのかの質問に対し、18年度では宿泊1万6,120人で予算を立てたが、今回、1,630人分の減額をさせていただき、日帰りは3万2,360人で予算を立てたが、5,580人分の減額とさせていただいた。

観光客の減というものもあるし、営業不足もあったかと思う。今後しっかり検討させていただいて、新年度以降に反映させていただきたい。

基金は今年度1,880万円取り崩しをさせていただきたいので、1,286万円ほど残る予定であるとの答弁でありました。

このほかにも質疑が行われましたが、特段報告する事項はありません。

なお、陳情第3号が採択されたことにより、本陳情は意見書提出を願意としていることから、発議第3号を提出いたします。

発議第3号、日豪EPA（経済連携協定）/FTA（自由貿易協定）交渉に関する意見書

本年から開始するとされている日豪EPA（経済連携協定）/FTA（自由貿易協定）交渉に対し、オーストラリア政府は農産物も含む関税撤廃を強く主張するとみられる。豪州政府の要求どおり農産物の輸入関税が全面的に撤廃されるようなことになれば、政府の試算でも肉牛、酪農、小麦、

砂糖の主要4分野で約8,000億円もの打撃を受け、関連産業や地域経済への影響を含めると2兆円から3兆円規模になるとされている。

また、食料自給は30%台に低下するなど日本の農業と食料は壊滅的な打撃を受けることになり、農林業の多面的機能が失われ、農山村の崩壊、国土の荒廃、環境の悪化を招くことになる。

よって、国会並びに政府におかれては、日豪EPA/FTA交渉に際し、我が国農業・農村維持発展のため、次の事項について十分な配慮がなされるよう強く要望する。

1. 日豪EPA/FTA交渉に当たっては、米、小麦、牛肉、乳製品、砂糖などの農林水産物の重要品目を除外するとともに、万一これが受け入れられない場合は、交渉を中断すること。

2. 農産物貿易交渉は、農業・農村の多面的機能の発揮と国内自給による食料安全保障の確保を基本とし、各国の多様な農業が共存できる貿易ルールを確立すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

以上で、建設産業常任委員会の報告を終わります。

議長（松尾徹郎君）

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

おはかりいたします。

発議第3号については、会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思いを。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案については委員会付託を省略することに決しました。

これより討論に入りますが、ただいまのところ討論の通告はありませんので、討論なしと認め、これにて討論を終結いたします。

これより議案第15号、糸魚川市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第16号、糸魚川市ガス供給条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第23号、市道の廃止についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第24号、市道の認定についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第35号、平成18年度糸魚川市柵口温泉事業特別会計補正予算（第1号）についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第36号、平成18年度糸魚川市宅地造成事業特別会計補正予算（第1号）についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第37号、平成18年度糸魚川市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第38号、平成18年度糸魚川市集落排水・浄化槽事業特別会計補正予算（第4号）

についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第39号、平成18年度糸魚川市簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第41号、平成18年度糸魚川市水道事業会計補正予算（第2号）についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第42号、平成18年度糸魚川市ガス事業会計補正予算（第2号）についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

この際、議事の都合により発議第3号についてを先議いたします。

おはかりいたします。

これより発議第3号、日豪EPA（経済連携協定）/FTA（自由貿易協定）交渉に関する意見書を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

なお、このことにより陳情第3号、日豪EPA/FTA交渉に対する陳情については、採択すべきものとみなします。

日程第４．議案第１７号から同第１９号まで、議案第２８号、
議案第３１号から同第３４号まで、陳情第２号

議長（松尾徹郎君）

日程第４．議案第１７号から同第１９号まで、議案第２８号、議案第３１号から同第３４号まで、
陳情第２号を一括議題といたします。

本案については休会中、文教民生常任委員会が開かれ審査を行っておりますので、その経過と結
果について委員長の報告を求めます。

倉又 稔文教民生常任委員長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

倉又委員長。〔１３番 倉又 稔君登壇〕

１３番（倉又 稔君）

本定例会初日の本会議において、当文教民生常任委員会に付託となりました案件は、議案第
１７号から同第１９号まで、議案第２８号、議案第３１号から同第３４号まで、陳情第２号。以上、
議案８件、陳情１件であります。

審査は去る３月１２日に終了しておりますので、その経過と結果について報告いたします。

結果は、お手元に配付の委員会審査報告書のとおり、議案８件についてはいずれも原案可決、陳
情第２号については不採択であります。

審査の過程における主な事項についてご報告いたします。

議案第１７号、糸魚川市デイサービスセンター条例及び糸魚川市老人介護支援センター条例を廃
止する条例の制定については、無償貸与する施設の維持管理はどのような形になるのかとの質問
に対し、維持管理については、施設を無償貸与する法人にやっていただくと考えているとの答弁が
ありました。

議案第１８号、糸魚川市児童デイサービス施設条例の制定については、対象はおおむね満１歳
から小学校就学前、利用者負担は１割負担であるとの説明を受け、質疑応答では、名称を「めだ
か」にした理由はとの質問に、名称については利用者も含めて考えた。意図としては、メダカは小
川でどんな環境でも元気に泳いでいる様子、集団でまとまっている様子をイメージしてつけたとの
答弁がありました。

陳情第２号、新潟県立高等学校の通学域を拙速に１学区にしないよう求める陳情については、去
る２月１４日の新潟県教育委員会定例会において、新潟県立高等学校通学域の１学区制が可決成立
した中で、陳情趣旨について採決した結果、起立少数により不採択と決しました。

その他の議案においても、それぞれ説明を受け、活発な質疑がありましたが、特段報告すべき事
項はありません。

以上で、文教民生常任委員会の審査報告を終わります。

議長（松尾徹郎君）

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論の通告がありますので、発言を許します。

新保峰孝議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

新保議員。〔29番 新保峰孝君登壇〕

29番（新保峰孝君）

陳情第2号、新潟県立高等学校通学域を拙速に1学区にしないよう求める陳情であります。本陳情で危惧しておりますように、全県1学区化が都市部特定校への一極集中化をもたらし、糸魚川高校、糸魚川白嶺高校の学級減や廃統合につながる恐れがあると考えます。長い目で見れば学校の序列化を招き、好むと好まざるとにかかわらず、遠方の学校に通わざるを得なくなる生徒が出てきて、保護者に経済的負担がかかることも危惧されるところであります。本陳情の趣旨は、当然のことと考えますので、賛成するものであります。

以上であります。

議長（松尾徹郎君）

以上で、通告による討論は終わりました。

ほかに討論の通告はありません。

討論なしと認め、これにて討論を終結いたします。

これより議案第17号、糸魚川市デイサービスセンター条例及び糸魚川市老人介護支援センター条例を廃止する条例の制定についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第18号、糸魚川市児童デイサービス施設条例の制定についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第19号、糸魚川市公民館条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第28号、上越地区広域視聴覚教育協議会規約の変更についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第31号、平成18年度糸魚川市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第32号、平成18年度糸魚川市国民健康保険診療所特別会計補正予算（第3号）についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第33号、平成18年度糸魚川市老人保健医療特別会計補正予算（第2号）についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第34号、平成18年度糸魚川市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に、陳情第2号、新潟県立高等学校通学域を拙速に1学区にしないよう求める陳情についてを採決いたします。

本陳情に対する採決は起立により行います。

本陳情に対する委員長報告は不採択であります。

本陳情を採択することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立〕

議長（松尾徹郎君）

起立少数であります。

よって、本陳情は不採択とすることに決しました。

日程第5．議案第30号

議長（松尾徹郎君）

日程第5、議案第30号、平成18年度系魚川市一般会計補正予算（第6号）を議題といたします。

本案については休会中、それぞれ常任委員会が開かれ審査を行っておりますので、その経過と結果について委員長の報告を求めます。

斉藤伸一総務財政常任委員長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

斉藤委員長。〔16番 斉藤伸一君登壇〕

16番（斉藤伸一君）

議案第30号、平成18年度系魚川市一般会計補正予算（第6号）につきまして、当総務財政常任委員会に分割付託となりました関係部分について、去る3月13日に審査が終了しておりますので、その経過と結果につきましてご報告申し上げます。

なお、結果につきましては、お手元に配付の委員会審査報告書のとおり原案可決であります。

経過について報告いたします。

総務課関係において、系魚川市史（昭和編）編さん事業で印刷製本費922万円の減額が大きいことに対する質問に、紙質等を落としたというものでなく、コンピューターの性能がよくなったことによる印刷技術の向上や、市内の業者が仕事を受けて外注するなどの努力で、印刷費が全体に安くなっているとの答弁。

委員より、市内業者であっても市外業者へ発注してるから安い価格にてできるが、その他の市内業者にこの単価で仕事をやれと言ってもやれない状況である。指名するに当たっては、そこら辺のことを配慮し、指名してもらいたいとの要望がなされております。

能生事務所関係では、能生事務所の耐震診断委託料減額の主な理由と、耐震結果についての質問に対し、減額の理由は、委託の入札による請け差である。耐震結果については、現在、調査についてほぼ終わっているが、最終的に専門家による判定会を受けないと結果が出ない。調査は終わったが、どこをどういうふうにするかの結果は出ないという状況であるとの答弁。

委員より、今後、長期財政の見直しを図っていく中において、耐震診断の結果を予算を要求する時期、予算を立てるといふ時期に把握をしていないということについて問題があると思う。長期計画を立てていく上でも、早急なる耐震診断結果の把握をすべきとの意見がなされております。

青海事務所関係では、信越化学鉱山跡地広場整備事業費の減額において、委員より、広場は海に近いので雪は少ないかもしれないが、風とかが強い。年間を通じて修理や補修費がかからないようにつくる必要があるのではないかと問いに、日常の管理については地元地区との話し合いの中で地元が行い、施設については市が行う。そのような管理のもとで、この後、植栽する樹木についても手のかからないものを委託業者に選定してもらい、極力地元の負担にならないような状況をつくっていく。施設についても、擬木等の耐久性の強いものを、施行上対応しているとの答弁がなされております。

その他の補正につきましては、若干の質疑がありましたが、特段報告する事項はなく、本案については異議なく原案のとおり可決することに決しました。

以上で、総務財政常任委員会の報告を終わります。

議長（松尾徹郎君）

次に、五十嵐健一郎建設産業常任委員長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

五十嵐委員長。〔22番 五十嵐健一郎君登壇〕

22番（五十嵐健一郎君）

議案第30号、平成18年度糸魚川市一般会計補正予算（第6号）のうち、当建設産業常任委員会に分割付託となりました関係部分については、去る3月9日に審査が終了しておりますので、その経過と結果につきましてご報告いたします。

結果につきましては、委員会審査報告書のとおり原案可決であります。

審査の過程における主な事項についてご報告いたします。

商工観光課関係の生活交通確保対策運行補助事業補助金の減額内容についての質問に対し、当初予算の中では、新規のバス購入費1台分1,350万円を計上していたが、県の厳しい財政事情の中で補助金がつかなく、減額させていただいているとの答弁でありました。

また、農林水産課関係の林道橋立上路線の災害復旧費の減額内容についての質問に対し、当初予算では橋立上路線分として2億8,000万円、一般の路線として3,000万円を要望していた。17年の秋から災害が発生しており、災害査定を取るのに県と協議していたところ、現場を上部と下部の半分に分け、下部の方を林道災害で、上部の方を県の緊急災害関連緊急治山事業として採択された。これを合併施工で行うことにより、1億2,000万円ほどの事業費が減額されたとの答弁でありました。

このほかにも質疑が行われ、採決の結果、異議なく可決しております。

以上で、建設産業常任委員会の報告を終わります。

議長（松尾徹郎君）

次に、倉又 稔文教民生常任委員長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

倉又委員長。〔13番 倉又 稔君登壇〕

13番（倉又 稔君）

議案第30号、平成18年度糸魚川市一般会計補正予算（第6号）のうち、当文教民生常任委員会に分割付託となりました関係部分につきましては、去る3月12日に審査が終了していますので、その経過と結果についてご報告いたします。

結果は、お手元配付の委員会審査報告書のとおり原案可決であります。

審査の過程における主な事項についてご報告いたします。

健康増進課関係では、後期高齢者医療事業の電算システム開発委託料について、制度改正のたびにシステム開発委託料が出てくるのか詳しく説明してほしいとの質問に対し、制度改正があれば、電算システムの構築が必要になってくる。電算会社の見積額では概算で2,500万円であり、内訳については、1つ目が、保険料算定のための所得状況の提供と、年齢等の住民基本台帳情報の提供に対するシステム開発として514万5,000円。2つ目は、後期高齢者医療制度の保険料徴収のためのシステム開発として1,260万円。3つ目は、システム導入する作業費として10名で725万5,000円である。この補正については全額繰り越しをさせていただき、実質的には平成19年度に入ってから作業になるとの答弁がありました。

また、システムに費用がかかるというのはわかるが、各自治体とも同じ事情であると思うので、共通で開発して同じものを使用していくということができないのかとの質問に対し、共通のシステムということで広域連合で積算したが、各自治体の電算会社が違うために単独で開発した方が安いという結果であったとの答弁がありました。

そのほかについてもそれぞれ説明を受け、活発な質疑がありましたが、特段報告すべき事項はありません。

以上で、文教民生常任委員会の審査報告を終わります。

議長（松尾徹郎君）

ただいまの各委員長報告に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入りますが、ただいまのところ討論の通告はありませんので、討論なしと認め、これにて討論を終結いたします。

おはかりいたします。

これより議案第30号、平成18年度糸魚川市一般会計補正予算（第6号）についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

日程第 6 . 議案第 4 3 号から同第 5 4 号まで

議長（松尾徹郎君）

日程第 6、議案第 4 3 号から同第 5 4 号までを一括議題といたします。

本案については休会中、予算審査特別委員会が開かれ審査を行っておりますので、その経過と結果について委員長の報告を求めます。

高澤 公予算審査特別委員長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

高澤委員長。〔12番 高澤 公君登壇〕

12番（高澤 公君）

本定例会初日に設置された予算審査特別委員会に付託となりました案件については、去る 3 月 14 日から 19 日にわたり委員会を開催し、審査をいたしました。

その経過と結果についてご報告いたします。

議案第 4 3 号、糸魚川市一般会計予算、議案第 4 4 号から同第 5 2 号までの特別会計予算、議案第 5 3 号、同第 5 4 号の企業会計予算。

以上の 12 議案につきましては、お手元配付の委員会審査報告書のとおり、いずれも原案可決であります。

審査の過程における主な質疑についてご報告申し上げますが、議長を除く全員で構成された委員会であることから詳細な報告ではなく、簡略な報告とさせていただくことを、あらかじめご了承願います。

議案第 4 3 号、糸魚川市一般会計予算において、2 款 1 項 4 目、企画費では、地域情報化基盤整備事業は、市民に対する説明を優先したいとすることから現在保留となっているが、事業実施年度を何年に決めているのか。事業を先送りすれば、その年々に進化した最良のシステムが出てくる。糸魚川市としては、どのようなシステムを計画するのか。パソコンと同じで、待てばよいものが出てくる。どこかで導入しなければ何もサービスが受けられない、その基準をどうするのか明確にしなければならぬとの質問に、行政では、ハード面にウエートを置いた検討を先行し過ぎたきらいがある。作業を進めていく中で、状況の変わってくるものもある。昨年の反省の上に立って、同じことを繰り返さないよう対応したい。ケーブルテレビについては否定しているわけではなく、1 市 1 システムが理想と考えている。しかし、いろいろな対応の可能性があり、それらを含めた検討していきたいとの答弁がなされました。

4 款 3 項、清掃費では、ごみ処理施設管理運営費について、日立製作所と維持管理費に関して覚書を交わしているが、その約束は守られているか。また、その上での管理委託に応じたということかとの質問に対して、覚書については 2 億 3,000 万円の維持管理費のことと思うが、維持管理費は運転経費、維持補修費、人件費となるが、人件費についてははっきりしない部分があり、日立製作所の責任ではないということである。約束の中での運転経費、維持補修経費は、日立製作所で

負わなければならない経費で、それは守られているとの答弁。

また、年間経費2億3,000万円から人件費を差し引いたもので、改めて日立製作所と確認をしなければならないのではないかと。今回8,190万円ということは、その差額を日立製作所に支払うということだと思ふ。6,560万円という固定した人件費に比べて多くなるのではないかと。の質問に対し、人件費については6,560万円で、これは固定経費という名称を使っている。この6,560万円と運転経費1億1,600万円、維持修理経費4,400万円の合計で2億3,000万円ということになっており、運転委託については、こちらが見積もったものより、低く見積もってきたことにより計上したもののとの答弁がなされました。

さらに、維持補修費が長年経過した後、多額にかかるようになったとき、全部委託する場合、その分が上乘せになるのではないかと。また、3つに分けて委託できるのか。そうしないと市が不利になるのではないかと。さらに、平成24年以降の委託について日立製作所がこれを受けなかった場合、糸魚川市ではうまくできず不利な立場に立たせることになりはしないかと。の質問に、平成23年までは2億3,000万円として覚書を交わしている。その先については決まっていなくて、近々包括的運転委託ということで決めていかなければならない。長期包括的運転委託全体では、用益費も含めて3億1,000万円程度になっているが、それをできるだけ圧縮する形で協議をしていかなければならないとの答弁がなされました。

なお、本件については、委員会の集約事項とし、塵芥処理費における施設運転管理委託について、株式会社日立製作所との業務委託交渉に当たっては、新市以前の糸魚川地域広域行政組合との交渉経過や、行政組合の最後の会議録を精査しつつ、平成23年まで定められた運転経費、維持補修費、人件費総額を維持するよう努めるとともに、平成17年3月18日付、運転引き渡しに関する覚書を遵守させる姿勢で委託交渉に当たることとしています。

10款2項、小学校費では、資源回収奨励金に関連して、奨励金の教育的効果をどのように考えているか。奨励金の部分を教育費で補てんすることにより、資源回収にあらわれる教育的効果という付加価値を捨て去ることになる。教育委員会が深く関係していることを理解し、市全体の政策として考えなければいけない。

横の連携をどのようにとっていくのかとの質問に、教育的効果については環境教育、親子活動、地域コミュニティという点で意義があったと考えている。各学校の資源回収は補助金減額の中でも取り組んでいただいているし、これからも教育委員会としては学校、PTAの皆さんに奨励させていただきたい。今後、各課の連携にさらに努めながら、この問題について調整してまいりたいと考えているとの答弁がなされました。

10款3項、中学校費では、中学校海外派遣事業において、新年度の海外派遣生徒数や制度がどのように変わるのか。毎年議論になっているが、保護者の負担を軽くし、なるべく多く参加できるようにしてほしいと言ってきたが、すべて本年度並みである。検討されたのかの質問に、限られた財源の中で、最大の効果を上げる努力はしなければならない。その中で均等、平等というものをとらえるのは非常に難しい部分がある。再度検討しなければならないこととも感じているが、もうしばらく様子を見させていただきたいとの答弁がなされた。

さらに、この事業は必要である。何とか続けてもらいたい。ただ、そのためには基準を設けることや派遣先の選定、またはほかの方法。例えば修学旅行などで全員が行ける方法など、研究、協議

が必要と思うが、いかがかとの質問に、指摘いただいた部分を早急に詰め、そのような意見を取り込めるところがあれば、生かしていくような方向で検討させていただきたいとの答弁がなされています。

そのほか活発な論議がなされていますが、報告は省略させていただきます。

最後に、予備日を含めた4日間、開始時間を早めたり、審議時間を延長したり、委員の皆様から大変なご努力をいただきました。

委員会審査にかける皆様の熱意に敬意を表し、ご協力に感謝申し上げます、委員長報告といたします。
議長（松尾徹郎君）

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

11時15分まで休憩といたします。

午前11時04分 休憩

午前11時15分 開議

+

議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

これより討論に入ります。

討論の通告がありますので、発言を許します。

議長（松尾徹郎君）

鈴木勢子議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

鈴木議員。〔19番 鈴木勢子君登壇〕

19番（鈴木勢子君）

19番、鈴木勢子です。

議案第43号、平成19年度一般会計予算について反対いたします。

まず、1市2町合併3年目の糸魚川市全体を動かす509億円のうち、一般会計278億円ありますが、米田市長の予算説明があまりにも簡潔過ぎて驚いております。また、4日間に及ぶ予算審査においても、行政のやる気と「翠の交流都市 さわやか すこやか 輝きのまち」が十分に伝わらず、残念に受けとめました。

厳しい財政状況の中での予算編成には一定の評価ができるものの、財政的に大きく影響を与えることのないきめ細かな施策や、18年度から導入した3部制の新組織における横の連携が十分に発揮されておらず、その観点からも反対意見を述べさせていただきます。

3款、民生費における食の自立支援事業であります。環境に配慮したリユース食器の提案は何度か繰り返しております。しかし、発注者である市の環境へのポリシーが見えず、環境対策室との連携体制も見えておりません。

次に、福祉事務所の子育て支援における新年度事業の田沢小学校の放課後児童クラブであります。教育委員会との連携が希薄で、新校舎が完成しながら放課後児童クラブとしての活用が十分にできず、宝の持ち腐れと言っても過言ではありません。この事業における主人公は児童であるということをお忘れ、進めるべきではありません。

4款、衛生費におけるう蝕予防のフッ素関連事業についても同様であります。

昨年12月定例会、私は一般質問においてフッ素問題を取り上げましたが、劇薬フッ化ナトリウムへの市の認識の低さと、集団現場で実施するその責任所在も不明確でありましたが、新年度において改善策が見えておりません。保育園、幼稚園、小中学校におけるフッ素洗口と、3歳未満児の高濃度のフッ素塗布について、幼少期から薬に頼る虫歯予防は、米田市政が目指す健康づくりの理念とかけ離れている事業であります。

次に、6款、農林水産業費、地場産消費拡大事業であります。

新年度予算では減額となっており、これでは拡大事業とは言えません。学校給食における事業の拡大も教育委員会との連携が見えてこないことや、能生地域の学校給食だけを主とした取り組みは残念であります。

次に、10款、教育費における中学生海外派遣事業であります。21世紀を担う子供たちが、豊かな国際感覚と国際理解を身につけることは大切なことではありますが、義務教育の中で40人の生徒を選別し、実施すべきことではありません。公教育の中で、その目的を果たそうとするなら、ALTを増員し、その充実を図ることこそが、すべての子供たちに確かな教育を進める本来の道であります。

また、対象者を高校生にして事業を展開する自治体も多く、当地において海洋高校や白嶺高校の生徒でも参加できる可能性や、市重点政策2項目目の「明日を担うひとづくり」へと展開し、真の国際理解と国際交流につなげるべきと考えております。

また、PTAが行っている資源回収についてであります。教育委員会の姿勢にはなはだ疑問を抱いております。

最後に、行政改革についてであります。市議会行革調査特別委員会でも多くの点が提言されましたが、平成19年度が計画期間初年度でありながら、政策に如実にあらわれているものは少なく、職員のやる気がなかなか伝わっておりません。非常勤職員を含む800名を超える職員の資質向上も問われる昨今、青海・能生事務所との連携は言うまでもなく、各部・各課との連携を密にした住民サービスを最大の仕事として、行政主導でない市民参画の市政に努めてほしいと切に願っております。

以上、私は議会本来の機能である批判と監視と市民の目線に寄り添った観点で、新年度予算を褒めたたえることはできません。

以上、平成19年度系魚川市一般会計予算に反対いたします。

議長（松尾徹郎君）

次に、大矢 弘議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

大矢議員。〔25番 大矢 弘君登壇〕

25番（大矢 弘君）

清新クラブを代表いたしまして、議案第43号、平成19年度系魚川市一般会計予算に賛成の立場で討論を行います。

米田市政も3年目に入り真価の問われる年であります。新たに策定された総合計画基本構想・前期基本計画に基づいた新年度予算であります。

平成19年度予算、歳入においては国における所得譲与税の廃止、地方交付税の減収と国庫支出金、繰入金の大幅減により厳しい状況であります。歳入の基本となる市税が昨年比18.6%増となり、当初予算額は約278億円で、対前年比2.8%の減となり、合併後、初の減額予算となりました。このような財政状況が厳しい中、事業の選択と集中を図った予算編成に対して大いに評価をするものであります。

歳出では、「翠の交流都市 さわやか すこやか 輝きのまち」の実現を目指し、3つの重点施策を掲げ、市民のニーズや地域、関係機関に適切に配慮されております。

「すこやか やすらぎ 支え合いのまちづくり」の健康福祉分野では、少子化対応として乳幼児医療費助成を小学6年まで対象を拡大したり、児童手当の支給額拡充、保育料軽減の継続、新たな施策として不妊症治療費助成事業、さんさん子育てサポート事業が策定され、また、子育て支援機能を備えた健康づくりセンター整備事業等を、重点事業として取り上げられております。

一方、高齢者には食の自立支援事業、交通費助成が継続され、地域の大きな課題であります地域医療体制の充実も計上されております。

「明日を担うひとづくり」の教育分野では、教育格差が社会的問題となっており、それに対応すべき多人数学級、特別支援学級などの補助員配置や、教職員資質・指導力向上事業が拡充されております。

また、地域コミュニティの拠点となる地区公民館整備、体育施設等整備や2巡目となる新潟国体開催推進事業、新たに博物館整備事業、学校給食センター改築等が計上されております。

「便利で快適なまちづくり」、生活基盤分野では、都市計画街路整備による中央大通り線第4期の完了予定をはじめ、系魚川駅南線、系魚川駅周辺整備が拡充されます。

住環境の整備として、簡易水道施設整備、下水路環境整備の生活基盤整備が継続されております。

「交流いきいき産業のまちづくり」、産業分野では、重点施策の企業誘致の積極的推進による産業振興の産業団地基盤整備として、企業誘致、雇用促進が新たに計上されました。

新規事業として、農地・水・環境保全向上対策事業への期待と、中山間地域等農業振興事業、フォレストコミュニティ総合整備事業による林道の開設、改良、森林公園整備等、及び漁港整備事業が計画されております。

「環境にやさしい安全・安心のまちづくり」、生活環境分野では、防災行政無線整備事業、自主防災組織育成事業の拡充や、リサイクル事業、融雪施設整備事業の継続、新たに除雪車両基地整備が盛られており、また、消防車両等整備事業では、林野火災対応の積載車が計上されております。

「自立と協働のまちづくり」、地域づくり、自治分野では、新たに縁結びハッピーコーディネー

ト事業で糸魚川市全体の活性化に期待し、まちづくりパワーアップ事業の拡充と地域づくりを目指したいとしております。

大変厳しい財政状況の中、事業の選択と集中を図った予算編成は、まさに評価をするものであります。市民の目線に経った市政運営に期待するとともに、市長以下三役、職員の一層の努力をお願いいたします。

以上で、議案第43号、平成19年度糸魚川市一般会計予算に対する賛成討論といたします。

どうもありがとうございました。

議長（松尾徹郎君）

次に、新保峰孝議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

新保議員。〔29番 新保峰孝君登壇〕

29番（新保峰孝君）

議案第43号、平成19年度糸魚川市一般会計予算について反対討論を行います。

合併後、3回目の新年度予算であります。当初予算額は約278億円で、対前年比2.8%の減であります。歳出では、款で言うと土木費が19.2%、公債費15.5%、民生費14.5%、総務費12.2%、教育費10.6%の順になっております。歳出でふえているのは、衛生費で約4億9,000万円、減っているのは、教育費で約6億5,000万円、土木費で約6億4,000万円であります。

当市の特徴は、土木費が一番多く、民生費が少ないこと。普通建設事業費の割合が、一貫して高いこととあります。昨年秋に出された2005年度決算では、全国777市中、投資的経費比率は108番目と高く、民生費は766番目であり最低クラスであります。総合計画においては、施設建設、大型公共事業が盛りだくさんとなっております。地方自治体の仕事は、住民の福祉の増進を図ることが基本であります。暮らし応援の姿勢に切りかえていくことが必要であります。

4款、衛生費では、須沢の健康づくりセンター整備事業として、施設建設工事4億6,000万円を含む4億7,000万円が計上されております。12億円の概算事業費を見込んでいるものであります。

現施設は1975年に建設されたもので、約31年経過した施設であります。耐震補強をすればまだ使えると思いますし、東京都の半分もある広い市域の中で健康づくりのため1カ所に大きな施設をつくっても、あまり効果はないと考えるものであります。

う蝕予防事業については論争中のものであり、このようなものを教育や保育の場に持ち込むのはよくないと考えます。小さいうちに歯みがきの生活習慣をきちんと身につけさせることが、一番大事なことであります。

7款、商工費ですが、スカイパーク振興事業では、平成18年度よりシーサイドバレーとともに指定管理者制度による管理運営が行われているところであります。

指定管理料は、シャルマン火打スキー場6,100万円、シーサイドバレースキー場2,600万円となっております。両スキー場の指定管理料の均衡を図りながら、今後を見据えて市の所有する2つのスキー場に対する支出の限度額を定め、それに沿ってスカイパーク振興事業に対する抜本的

対策を講じていくべきと考えます。明確な市の持ち出しの限度がありません。すっきりさせるべきであります。

10款、教育費では、小中学校の全国一斉学力テストであります。日本の子供の置かれている環境は、今でさえ過度の競争によるストレスの中にあると指摘されている中で、それをさらに激化させることにつながると考えます。学力を向上させるには、先進国並みの20人から25人学級を目標に少人数学級を実現させること。教師の増員による目配りの効く学級にすることです。効率第一主義の現代社会にあって、さまざまな社会問題が学校に投影されております。競争を激化させても学力は上がりません。次の世代を担う子供たちを育てる教育予算こそ、ふやすべきであります。

中学生海外派遣事業、オーストラリアに40名派遣の補助金等総額約900万円ですが、家庭の経済力によって参加が制約されるようなやり方は、改めるべきであります。義務教育の段階での取り組みとしては、ふさわしいとは思えないものであります。別の取り組みを検討したらどうかと思います。

以上、反対討論といたします。

議長（松尾徹郎君）

次に、畑野久一議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

畑野議員。〔26番 畑野久一君登壇〕

26番（畑野久一君）

新政会を代表して、議案第43号、平成19年度糸魚川市一般会計予算に対し、若干の意見、要望を付して賛成討論を行います。

本年度予算は合併3年目を迎えるとともに、昨年9月策定された総合計画に沿いつつ、昨今の厳しい財政事情から事業の選択と集中を図った米田市政の本格的予算と判断いたします。

私たち新政会は昨年12月21日に、米田市長に対し予算編成に当たり行政運営の基本姿勢と10項目にわたる重点施策を要望いたしました。今次予算総額278億1,400万円、対前年比マイナス2.8%の本予算は総合的に見て、大筋、各種市民要望と当市の財政事情に沿ったものと評価するものであります。特に歳出において、次の取り組みは米田市政の特色を鮮明に打ち出すとともに、当市の今日的課題を反映したものと判断します。

1、産業振興と若者定着では、大和川企業団地整備、資格試験受験料助成の2.5倍増。ふるさと就職資金預託金の大幅増の雇用効果を期待するものであります。

2、少子化、子育て支援では、不妊治療の対象拡大、妊産婦健診の無料化、乳幼児医療費助成の拡大、児童手当の充実等は高く評価するものであります。

3、基幹交通網整備関係では、中央大通り線第4期区間の19年度完了と、糸魚川駅南線の本格着工、姫川港緩衝緑地整備本格着手は、市民生活改善に大きな期待を寄せるものであります。

4、地域医療対策と健康づくりでは、休日夜間在宅当番医制と2次救急体制の確保、及び健康づくりセンター建設着手は市民の関心は高く、その成果を期待するものであります。

5、新潟国体会場を含めた体育施設等の整備では、かねての懸案であった姫川コミュニティスポ

ーツセンターの着手、総合体育館駐車場の増設ほか、国体会場としての美山球場、能生球場の整備は、市民のスポーツ振興策としても大切と判断します。

次に、本予算執行に当たって、次の3点について意見、要望を申し上げます。

1、本市においては、懸案事項は山積している上、今後の地方自治体の財政状況は一段と厳しくなることが予測されるので、米田市長を核とした庁内体制を図る中で、行財政改革に引き続き努めていただきたい。

2、職員は業務面でできない理由を述べるより、どうしたらできるかをまず考え、積極真摯の気概と、新市建設への大きな夢を持って、市及び地域に飛び込んでいただきたい。

3、予算審査特別委員会及び一般質問などで、多様な意見がありました健康づくりセンターの機能、救急医療体制の確保、ごみ処理施設運転管理委託、北陸新幹線開業へ向けた駅周辺整備計画、情報基盤整備と防災無線青海地区対策、浦本地区公共下水道計画、中学生の海外派遣事業などは、特に市議会所管委員会の中でさらに論議を深め、確実な進展を図っていただきたい。

以上で、議案第43号、平成19年度系魚川市一般会計予算に対する賛成討論といたします。

議長（松尾徹郎君）

次に、倉又 稔議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

倉又議員。〔13番 倉又 稔君登壇〕

13番（倉又 稔君）

新生クラブの倉又です。議案第43号、平成19年度系魚川市一般会計予算について、新生クラブを代表して賛成討論を行います。

国が進める地方分権により、国から所得税の一部移譲を受けたことや、固定資産の評価替えなどにより、市税の大幅増を見込んではいるものの、活力が乏しい本市にとっては、依然として地方交付税など依存財源に頼らなければならない体質は変わりありません。また、年々減少する基金からは多くを取り崩すこともできません。この厳しい状況を見据えた中で、対前年比2.8%減の278億1,400万円の予算は、限られた財源の中で、どうにかやりくりをしている努力が感じられます。

3世代、3子以上世帯の子育て支援事業、さんさん子育てサポート事業は予算額は微々たるものとはいえ、新たな少子化対策の具体的な取り組みの第一歩を踏み出したものとして評価できます。

一方、情報基盤整備事業の後退や、市長の重点施策の1つである健康づくりセンターが、健康づくりの核としての役割が薄いこと。昨年策定された総合計画との関係においては、細部について整合がとれてないものが見受けられることなど、意気込みが感じられず不満が残る部分については、予算の執行に当たって事業目的を精査しながら実施するよう意見を付するものの、総体的には十分評価に値するものとして賛成いたします。

以上です。

議長（松尾徹郎君）

次に、五十嵐健一郎議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

五十嵐議員。〔22番 五十嵐健一郎君登壇〕

22番（五十嵐健一郎君）

議案第43号、平成19年度系魚川市一般会計予算について、若干意見を加えて賛成討論をさせていただきます。

まず、米田系魚川市長におかれましては、数多くの市民要望を予算編成に取り組みられましたことに対し、心から敬意を表しますとともに、理事者並びに部長、課長をはじめ職員の皆様のご労苦に対し厚く御礼申し上げます。

さて、歳入については、社会経済情勢の推移に慎重な検討を加えた上で過去の実績、積算基礎などあらゆるデータを用いて綿密に検討、分析し、長期的視野に立ち、地方財政計画を参考に、実質公債費比率等の指数を考慮し、的確な算定をさせていただいております。

歳出では、健康づくりセンターの建設着手、大和川企業団地整備の実施、結婚希望者の仲介事業などの人口減少対策を新たに取り組み、老朽化が進む能生学校給食センター改築設計や、小学4年生にも心臓心電図健診を拡大し、また、国体開催推進室の新設や美山・能生球場改修等、特に評価するものであります。

次に、重要課題に対するご意見を、4点を申し上げさせていただきます。

1、救急医療体制の確保を図るため積極的に取り組むとともに、将来を見据えた地域医療のあり方を早期に確立していただきたい。

2、情報基盤整備の早期決断と能生有線テレビのシステム強化を図っていただきたい。

3、健康づくりセンターについてしっかりとした議論の場の提供と、市民の健康づくりの推進ソフト対応を積極的に取り組んでもらいたい。

4、交通ネットワークの整備と連携を中心に、新幹線から降りていただけるまちづくりへの対応と、中央大通り線の第3期区間、148号との連結を早期に整備計画を明確にしていきたい。

最後に、施策の選択、集中、さらに新しい創意と知恵を結集した予算であり、大いに評価するものであります。諸事業を確実に実施し、熱意ある行動で成果を上げていただくことをお願い申し上げ、賛成討論といたします。

議長（松尾徹郎君）

次に、保坂 悟議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

保坂議員。〔2番 保坂 悟君登壇〕

2番（保坂 悟君）

公明党の保坂 悟です。議案第43号、平成19年度系魚川市一般会計予算について、賛成討論を行います。

当初予算額は278億1,400万円、対前年比2.8%の減であります。少子高齢化、人口減少等により財政が年々厳しくなる中で、全体的な事業費の減額傾向はやむを得ないと思います。

歳出を款別に見ますと、増額されている款は総務費、衛生費、商工費で、減額されている款は民生費、農林水産業費、土木費、教育費になっております。

増額の主なものは、退職手当と健康づくりセンター整備事業、中小企業貸付事業などであり、健康づくりと産業振興のために必要な措置と思います。

減額の主なものは、民生費の社会福祉費と保育所運営費や農水水産業費では、全般的に減額になっており、土木費の道路橋りょう費、都市計画費が整備完了等によって減額になっております。教育費の小学校費では、田沢小学校の建設完了により減額となっております。市長がよくおっしゃる選択と集中ということで、これらの出入りが生じているものと理解しております。

また、市長は予算編成に当たり削れるところは削り、いざというときの補てんについては予備費で対応するため、2,000万円増額し3,000万円としました。その方針には、私も賛同するものであります。新年度予算は、規模や額面的に妥当なものであると評価しております。

次に、施策について特に評価している点と意見ですが、安全・安心メール配信サービス事業189万円が、新年度秋より市民1万人規模の対応でスタートする予定であります。予算額は小さいですが、効果は大きいと思います。中越大震災や洪水等の教訓を生かし、2次災害を最小限に食いとめる施策であると、一般質問で強く要望してまいりました。その必要性を理解し、メール配信が実施されることについては、市長をはじめ担当者に感謝申し上げます。市民が利用しやすいものにしていただきたいと思います。

児童手当の拡充については国の事業であります。公明党が常に先頭に立って推進してきた政策で、自民、公明の連立により加速度的に充実が進んでおり、4月より支給額が拡充されます。子供の福祉分野と教育分野は、基本的には国策として充実させるべきと思いますが、子育て環境と教育環境の充実を当市でもさらに努力し、子育て世代にとって魅力ある糸魚川市にしていきたいと思います。

最後に、道路修繕事業では、対前年比2,026万7,000円の増額とし、地域要望の強い道路修繕に力を入れるとしています。私は今回の措置を高く評価しております。道路の修繕の迅速化は、必ず住民満足度を上げるからであります。また、通学路等になっている場所を優先的に行っていただきたいことをお願いし、以上で、平成19年度糸魚川市一般会計予算について賛成討論を終わります。

議長（松尾徹郎君）

以上で、通告による討論は終わりました。

ほかに討論の通告はありません。

討論なしと認め、これにて討論を終結いたします。

おはかりいたします。

これより議案第43号、平成19年度糸魚川市一般会計予算を採決いたします。

本案の採決は起立により行います。

本案に対する委員長報告は可決であります。

本案に賛成の議員の起立を求めます。

〔起立〕

議長（松尾徹郎君）

起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第44号、平成19年度糸魚川市国民健康保険事業特別会計予算を採決いたします。
本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第45号、平成19年度糸魚川市国民健康保険診療所特別会計予算を採決いたします。
本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第46号、平成19年度糸魚川市老人保健医療特別会計予算を採決いたします。
本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第47号、平成19年度糸魚川市介護保険事業特別会計予算を採決いたします。
本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第48号、平成19年度糸魚川市柵口温泉事業特別会計予算を採決いたします。
本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第49号、平成19年度糸魚川市公共下水道事業特別会計予算を採決いたします。
本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第50号、平成19年度糸魚川市集落排水・浄化槽事業特別会計予算を採決いたしま
す。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第51号、平成19年度糸魚川市簡易水道事業特別会計予算を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第52号、平成19年度糸魚川市集合支払特別会計予算を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第53号、平成19年度糸魚川市水道事業会計予算を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第54号、平成19年度糸魚川市ガス事業会計予算を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

ここで昼食時限のため午後1時まで休憩いたします。

午前11時55分 休憩

午後 1時00分 開議

議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

日程第 7 . 議案第 2 2 号

議長（松尾徹郎君）

日程第 7、議案第 2 2 号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

米田市長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

ご説明申し上げます。

議案第 2 2 号は、契約の締結についてでありまして、田沢小学校体育館建築工事の工事請負契約を締結いたしたいものであります。

契約金額は、2 億 9, 9 2 5 万円、契約の相手方は、田辺・山岸・創和ジャステック特定共同企業体であります。

工事の概要は、鉄骨造 2 階建てで、延べ面積 1, 4 7 9 平方メートル。

工期は、契約締結の日から 3 4 5 日間であります。

なお、詳細につきましては、この後、所管の部・課長が説明をいたしますので、よろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

織田企画財政課長。〔企画財政課長 織田義夫君登壇〕

企画財政課長（織田義夫君）

議案第 2 2 号、田沢小学校体育館建築工事の契約の締結についてご説明申し上げます。

契約の方法は、条件付き一般競争入札で行い、契約金額、契約の相手方、工事の概要は、市長が申し上げたとおりであり、関係予算につきましては、今定例会の初日で説明申し上げ、即決議決をいただいたものであります。

工期は、繰り越し事業でありますことから、本契約締結の後、国の繰り越し承認を経て、平成 2 0 年 2 月 2 9 日までの 3 4 5 日間であります。

入札の執行では、本件工事の予定価格が 1 億円を超えますことから、建築 A ランクの全市制の条件付き一般競争入札で 3 月 2 0 日入札を執行したもので、入札参加業者は 7 社であり、うち特定共同企業体が 3 社でありました。

予定価格は、消費税抜きで 3 億 1 0 0 万円、落札価格は、消費税抜きで 2 億 8, 5 0 0 万円、落札率は 9 4 . 7 % でありました。

以上であります。

議長（松尾徹郎君）

ただいまの説明に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

おはかりいたします。

本案については会議規則第37条第2項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思いません。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案については委員会付託を省略することに決しました。

これより討論に入りますが、ただいまのところ討論の通告はありませんので、討論なしと認め、これにて討論を終結いたします。

これより議案第22号、契約の締結についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

+

日程第8．議案第55号

議長（松尾徹郎君）

日程第8、議案第55号、教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

米田市長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

ご説明申し上げます。

議案第55号は、教育委員会委員の任命についてであります。

現在、教育委員会委員の渡邊槇江さんの任期が、平成19年5月19日をもちまして満了となりますことから、再度お願いをいたしたく、議会のご同意をいただきたいものであります。

以上であります。よろしくお願いたします。

議長（松尾徹郎君）

ただいまの説明に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

おはかりいたします。

本案については会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案については委員会の付託を省略することに決しました。

これより議案第55号、教育委員会委員の任命についてを採決いたします。

本案は、これに同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案についてはこれに同意することに決しました。

日程第9．議案第56号

+

議長（松尾徹郎君）

日程第9、議案第56号、監査委員の選任についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

米田市長。

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

ご説明申し上げます。

議案第56号は、監査委員の選任についてでありまして、現在、監査委員の弓矢隆仁さんから一身上の都合により、平成19年3月31日をもちまして退任したいとの申し出がありましたことから、新たに 川 勲さんを選任申し上げたく、議会のご同意をいただきたいものであります。

以上であります。よろしくお願ひいたします。

議長（松尾徹郎君）

ただいまの説明に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

おはかりいたします。

ただいま議題となっております本案については、会議規則第37条第2項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案については委員会の付託を省略することに決しました。

これより議案第56号、監査委員の選任についてを採決いたします。

本案は、これに同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

ご異議なしと認め、本案についてはこれに同意することに決しました。

日程第10．諮問第1号及び同第2号

議長（松尾徹郎君）

日程第10、諮問第1号及び同第2号についてを一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

米田市長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

ご説明申し上げます。

諮問第1号及び諮問第2号は、人権擁護委員候補者の推薦についてでありまして、諮問第1号につきましては、現在、人権擁護委員をお願いしております白沢恵子さんの任期が、平成19年6月30日で満了といたしますことから、また、諮問第2号につきましては、現在、人権擁護委員をお願いをいたしております水嶋 聡さんの任期が、平成19年6月30日で満了いたしますことから、それぞれ再度推薦をさせていただきたく、議会のご同意をお願いしたいものでございます。

以上であります、よろしく願いいたします。

議長（松尾徹郎君）

ただいまの説明に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

おはかりいたします。

本案については会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案については委員会の付託を省略することに決しました。

これより諮問第1号、人権擁護委員候補者の推薦についてを採決いたします。

本案はこれを適任と認め答申することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案はこれを適任と認め答申することに決しました。

これより諮問第2号、人権擁護委員候補者の推薦についてを採決いたします。

本案はこれを適任と認め答申することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案はこれを適任と認め答申することに決しました。

日程第11．発議第1号及び同第2号

+

+

議長（松尾徹郎君）

次に、日程第11、発議第1号及び同第2号についてを一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

大矢 弘議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

大矢議員。〔25番 大矢 弘君登壇〕

25番（大矢 弘君）

発議第1号、糸魚川市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定についてと、発議第2号、糸魚川市議会会議規則の一部を改正する規則の制定についてを一括にて説明申し上げます。

発議第1号、糸魚川市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について。

これについては、公平委員会の事務が新潟県市町村総合事務組合において共同処理されるため、常任委員会の所管から当該事項を削り、及び地方自治法の一部改正に伴い所要の改正を行うものであります。

発議第2号、糸魚川市議会会議規則の一部を改正する規則の制定については、地方自治法の一部改正に伴い、所要の改正を行うものであります。

以上、説明のとおりでありますので、議員各位におかれましては趣旨をご理解いただき、ご賛同いただきますようお願い申し上げます。

議長（松尾徹郎君）

ただいまの説明に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

おはかりいたします。

本案については会議規則第37条第2項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思いません。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案については委員会付託を省略することに決しました。

これより討論に入りますが、ただいまのところ討論の通告はありませんので、討論なしと認め、これにて討論を終結いたします。

これより発議第1号、糸魚川市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に、発議第2号、糸魚川市議会会議規則の一部を改正する規則の制定についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

日程第12．閉会中の継続審査及び調査について

議長（松尾徹郎君）

日程第12、閉会中の継続審査及び調査についてを議題といたします。

総務財政常任委員長、建設産業常任委員長、文教民生常任委員長及び議会運営委員長から、会議規則第104条の規定により、お手元に配付してあります申出書のとおり、閉会中の継続審査及び調査の申し出があります。

ただいまの申し出に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入りますが、ただいまのところ討論の通告はありませんので、討論なしと認め、これにて討論を終結いたします。

おはかりいたします。

各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査及び調査に付することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

ご異議なしと認めます。

よって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査及び調査に付することに決しました。

日程第13．議員派遣について

議長（松尾徹郎君）

日程第13、議員派遣についてを議題といたします。

上越3市議会議員合同研修会、糸魚川大町2市議会議員連絡協議会、糸魚川市小谷村議会議員連絡協議会、糸魚川市朝日町議会議員連絡協議会に、会議規則第159条の規定により29人の議員全員を派遣いたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

ご異議なしと認めます。

よって、29人の議員全員を派遣することに決しました。

なお、日程等につきましては、後日通知いたします。

以上で、本定例会の全日程が終了いたしました。

閉会に当たり米田市長から発言を求められておりますので、この際これを許します。

米田市長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

平成19年第1回市議会定例会の閉会に当たり、お礼を兼ねまして一言ごあいさつ申し上げます。

去る2月26日から本日までの長期間にわたりまして、平成19年度予算をはじめ多数の重要案件につきまして、慎重なご審議をいただきましたことに対して厚くお礼申し上げます。

さて、この機会に、当面する主要事項6点につきましてご報告させていただきます。

まず、1点目といたしまして、各種個別計画、指針等の策定状況についてご報告申し上げます。

今年度は11月に策定いたしました市の総合計画を受けまして、各種の個別計画、指針等の策定作業を進めてまいりました。国民保護計画と地域福祉計画につきましては、既に配付をさせていただいてあるところであり、また、本日はお手元到人権教育啓発推進基本指針、健康いといがわ21、障害者計画、障害福祉計画、農村環境計画及び行政改革実施計画をお届けさせていただきました。

なお、生涯学習推進計画と交通ネットワークビジョンにつきましては、現在、最終調整を行っておりますので、近日中にお届けする予定であります。

次に、2点目といたしまして、暖冬少雪に伴う除雪委託事業者の緊急救済措置の執行状況についてご報告申し上げます。

このことにつきましては、去る2日に概要をご説明申し上げ、一般会計補正予算(第7号)の議決をいただきました。この債務負担行為による19年度予算工事の早期発注につきましては、本日まで77%に当たる25件、4,700万円の発注を終えたところであります。残りにつきましても今月中に発注する予定で進めております。

また、除雪待機料の特別加算につきましては、おおよそ2,180万円となり、現行待機料を含めると全体で5,350万円となる見込みであります。なお、道路等の小修繕工事は、3地域で約3,000万円すべてを発注いたしております。

3点目といたしまして、青海事務所、消防署青海分署新庁舎の完成についてご報告申し上げます。昨年7月の起工以来、新庁舎の建設工事は順調に進められ、このたび完成の運びとなりました。新しい事務所は市民の皆様の利便性の向上と、より一層円滑な行政サービスの提供が可能になり、まちづくり活動へのサポート機能も充実するものと思っております。

また、消防分署につきましても施設機能を充実することにより、市民の皆様の安心・安全な暮らしに一層貢献できるものと考えております。

引っ越し作業は3月24日、25日の2日間で行い、新庁舎での業務を26日から開始をいたします。またその後になりますが、28日午後4時から、関係者による竣工式を行い、4月1日には一般市民の皆様を対象といたしました見学会を開催したいと考えております。

4点目といたしまして、救急医療体制についてご報告申し上げます。

当地域の病院勤務医師につきましては、4月から外科医師1名が減少することになり、救急医療体制の維持に向けて医師会並びに糸魚川総合病院、姫川病院と協議を重ねてまいりました。その現在の状況についてご報告申し上げます。

4月以降の一次救急については、医師会の担当する曜日について、現在3日間をふやす方向で検討をお願いいたしてるところではありますが、病院とあわせて、まだ完全に月曜日から日曜日まで穴埋めができてないのが現状であります。

二次救急については、最終的な確定まで至っておりませんが、糸魚川総合病院のこれまで以上のご協力、ご負担により、ほぼ確保できる見込みであります。

いずれにいたしましても、4月以降の体制維持に向けて、医師会、病院とさらに協議を続けてまいります。

5点目として、都市計画道路中央大通り線の一部供用開始についてご報告申し上げます。

中央大通り線の第4期区間のうち、今年度工事を進めてまいりました市道蓮台寺線から西南寺町

境道2号線までの間550メートルにつきまして、来る3月30日に供用開始をする予定といたしております。

この区間では糸魚川東保育園へ、そのアクセス道路となる西側140メートルを昨年10月から暫定供用してきたところであります。今回の供用によりましては、第4期区間は県道上町屋釜沢糸魚川線までの220メートルを残すのみとなり、来年度の完成に向け引き続き努力をしてまいります。

また、県道西中糸魚川線として、県代行の竹ヶ花地内の市道竹厚中道線から市道正山線までの区間180メートルにつきましても、今月17日から供用されております。残りの正山線から糸魚川東バイパスまでの662メートルにつきましては東バイパスの暫定供用開始にあわせて、平成21年の完成を目指して工事を進められる予定となっております。

最後に、北陸新幹線工事についてご報告申し上げます。

去る3月9日に、能生地域の小見高架橋工事が発注をされ、三井住友・大日本土木・澤井組特定建設工事共同企業体が受注いたしております。工事の概要は、工事延長988メートル、橋脚17基、高架橋10連等で、工期は平成22年7月までの40カ月であります。これによりまして、能生地域の全工区が発注されたこととなります。

また、糸魚川地域では、昨年10月に発注となりました大和川高架橋工事の安全祈願が3月28日にとり行われる予定であります。市内では、今後とも新幹線工事が円滑に行われるよう努めてまいります。

以上、当面いたしております主要事項6点についてご報告を申し上げます。

迎える19年度は、新市総合計画のスタートの年であると同時に、私に与えられた市長の任期の中では後半に入る3年目の年でありますことから、目標に向かって着実に成果を上げる年と位置付けております。本定例会の初日に申し述べました施策運営の方針に基づいて、誠心誠意全力を尽くして取り組んでまいり所存であります。

議員各位をはじめ市民の皆様の一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

終わりに、平成19年6月市議会定例会の招集日を、平成19年6月11日(月曜日)とさせていただきます。

大変ありがとうございました。

議長(松尾徹郎君)

これもちまして平成19年第1回糸魚川市議会定例会を閉会いたします。

長期間、大変ご苦勞さまでした。

午後1時26分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

議 員

議 員

+